今月のテーマ

「電気料金が安くなる」に

注意! 安くなります



番号教えて

「電気料金が安くなる」に注意!

事例

契約書 契約先が A社じゃなく - 1-1-なってる~!

現在契約している大手電力会社A社の代理店を名乗り「電気料金 が安くなる。検針票に書かれている**お客様番号と供給地点特定番号** を教えて欲しい」と電話があった。言われたとおり番号を教えたと ころ、3日後にA社とは異なる業者との契約書が郵送されてきた。



アドバイス

電気の契約先を変更する必要がなければ、「料金が安くなる」という勧 誘があっても、はっきり断って電話を切りましょう。

申し込んだつもりがない、あるいは断ったのに契約先変更の手続きをさ れた場合など、困ったときはすぐに消費生活センターに相談しましょう。 訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合は、クーリング・オフ(無条件 解約)できる場合があります。



🏴 電気の検針票には

- 1氏名
- 2 お客様番号(顧客番号)
- 6 住所
- 4 供給地点特定番号

が記載されており、これらの情報を知られ ると、知らないうちに契約変更の手続きをさ れるおそれがあります。検針票の記載情報は 安易に教えないようにしましょう。

※検針票のイメージ

電気ご使用量のお知らせ

→消費 太郎

え お客様番号

01-234-56-78-90-000000

ご使用場所

中央1丁目 0-00-00

契約種別・容量 従量電灯B 40アンペア

××年××月分のご使用内容

(ご使用期間××月××日~××月××日 ご使用日数××日)

ご使用量

XXX kWh

計器番号 当月指示数

XXXXXXXX XXXXX

前月指示数 差引使用量

供給地点特定番号:02-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

ご請求予定額 口座振替予定日 支払期日

XX.XXX円 XX月XX日 XX月XX日

◆ご相談は...

いやや

消費者ホットライン 局番なし☎188 (お近くの消費生活センターにつながります) 🦷 青森県消費生活センター **☎**017-722-3343 (土日祝も相談受付中!)

テルミちゃん